



漢詩づくりサークル

漢字による詩づくりを始めませんか？ 多くの方の参加をお待ちしています。

■とき／毎月第2・第4木曜日
午後1時～4時

■ところ／中央公民館小会議室

※お問い合わせは

中央公民館

(☎864-0623)または

濱田龍雄

(☎862-1752)まで

アロハ教室

南国ムードあふれるフラダンスを体験してみませんか？ 年齢に関係なく参加できます。

■とき／月3回水曜日
午前10時～11時30分

■ところ／大篠公民館

※お問い合わせは、高橋由美子

(☎863-1129)まで

共同保育所

コスモスバザー

■とき／11月18日(日)

■午前10時～午後1時

■ところ／大篠公民館

■備考／ご家庭に不要品がありましたら、お譲りください。

※お問い合わせは

共同保育所コスモス

(☎863-5788)まで

訪問介護員(2級課程)養成講座

■受講期間／11月26日(月)～

平成14年2月28日(木)

■対象／全日程終了できる方

■定員／35名

■受講料

2万円(テキスト代含む)

■申込締切／11月10日(土)

■主催／社会福祉法人

ふるさと自然村

※お申し込み・お問い合わせは
特別養護老人ホーム

陽だまりの里 松岡

(☎866-0888)まで

自賠責保険・共済の 期限切れにご注意！

自賠責保険は、法律でバイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。

■加入しないで運転すると…

6カ月以下の懲役や5万円以下の罰金、さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分の対象になります。

※特に車検制度のないバイク・原付自転車は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

知って得する国民年金

■保険料の追納をお勧めします

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難なときのために、保険料の免除制度があります。ただし、将来、年金を受け取るときには、免除を受けた期間の年金額は3分の1として計算されます。そこで、生活にゆとりができたときに、10年以内の免除を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。

より充実した年金を受け取るために、生活にゆとりができたときには追納することをお勧めします。

*免除を受けて10年を経過した保険料は納めることができません。

◎保険料の半額免除制度の新設

今までの免除制度に追加制度として、平成14年度から半額免除制度が始まります。具体的な内容については、決定しだい順次お知らせします。

■付加年金をご存じですか

第1号被保険者(農業や自営業の方など)は、月額400円の付加保険料を定額保険料(平成13年度＝月額13,300円)に上積みして納めると、納めた期間は老齢基礎年金を受け取るときに加算されます。加算される年金額は、200円×付加保険料納付月数です。なお、保険料の免除を受けている方および国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることはできません。

※お問い合わせは

市民課年金係(☎880-6555)

南国社会保険事務所(☎864-1111)まで

— ごみ出しは定められた日に! —



☆不燃物（金属類以外）の収集

日	曜	地 区
11/1	木	久枝、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市（南部）
6	火	片山、里改田
7	水	浜改田
8	木	稲吉、西窪、新川
9	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野 大畑団地
10	土	篠原、明見
12	月	下窪内、物部、開田
13	火	稲生
14	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
15	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上甘枝、西島、古市
16	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
17	土	折年、東崎（東部・西部）、駅前町
19	月	野田（東芝団地を除く）
20	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
21	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
22	木	久礼田、植田
23	金	奈路、瓶岩、領石、植野、
24	土	十市（北部）、緑ヶ丘
26	月	国分、北江、左右山、岩村
27	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
28	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
12/1	土	田村
3	月	十市（南部）
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝、下島、前浜



☆金属類の収集

日	曜	地 区
11/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大畑団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
5	月	片山、里改田、浜改田
6	火	領石、植野、久礼田、植田
7	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
8	木	立田、田村
9	金	後免町、野田、東芝団地
10	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上甘枝、西島、古市
12	月	十市（南部）
13	火	東崎（東部・西部）、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
14	水	東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、折年、小籠団地
15	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大畑団地、篠原、明見、伊達野
16	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
17	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
19	月	片山、里改田、浜改田
20	火	領石、植野、久礼田、植田
21	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
22	木	十市（北部）、緑ヶ丘、岩村
23	金	奈路、瓶岩、白木谷
24	土	国分、北江、左右山、北小籠
26	月	下窪内、物部、開田
27	火	久枝、下島、前浜
28	水	稲生
12/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋（長岡小籠）
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大畑団地、篠原、明見、伊達野



☆紙類・布類の収集

（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）



と き	地 区
11月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
11月6日・20日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パカス南)、浜改田、久枝、前浜、 物部(下窪内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
11月7日・21日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、安崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、 小籠1～2丁目、8区、小籠団地
11月12日・26日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大畑団地、篠原、明見、伊達野
11月13日・27日 (第2・4火曜日)	上末松、上甘枝、国分、北小籠、三島、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、北江、 古市、立田、田村(パカス北)、岩村、下窪内
11月14日・28日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、折年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

☆ダンボールの収集



と き	地 区
11月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
11月2日・16日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パカス南)、浜改田、久枝、前浜、 物部(下窪内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
11月3日・17日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、安崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋（長岡小籠）、東山町、幸町、元町、 小籠1～2丁目、8区、小籠団地
11月8日・22日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大畑団地、篠原、明見、伊達野
11月9日・23日 (第2・4金曜日)	上末松、上甘枝、国分、北小籠、三島、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、北江、 古市、立田、田村(パカス北)、岩村、下窪内
11月10日・24日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、折年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

